

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

令和3年 7月 29日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県彦根市後三条町138

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

美成産業株式会社

代表取締役 鄭 永光

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項~~・~~第20条第4項~~・~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（~~変更~~）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	美成産業株式会社 代表取締役 鄭 永光
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	滋賀県彦根市後三条町138

1 事業所の概要

事業所の名称	美成産業株式会社					
事業所の所在地	滋賀県彦根市後三条町138					
主たる事業	細分類番号	1	1	7	1	織物製下着製造業
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/>	原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/>	従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者				
	<input checked="" type="checkbox"/>	任意提出事業者				

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

# 標準様式第1号

(第1面)

## 1 計画期間

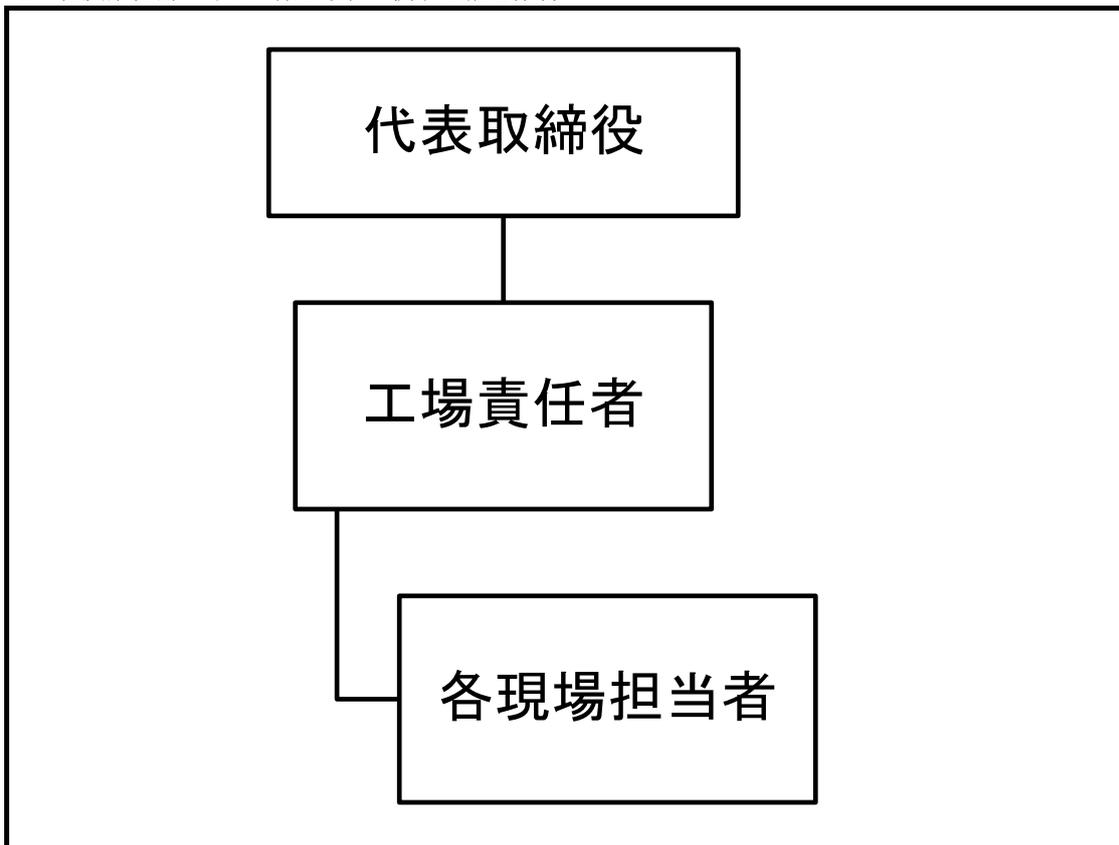
計 画 期 間	令和3 年度 ~	令和4 年度
---------	----------	--------

## 2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

美成産業株式会社は、低炭素社会づくりに貢献するために、温室効果ガス排出削減に取り組めます。

- ①常に環境負荷を考慮した行動を心がけます。
- ②既存設備の更新や新設の際は、環境に配慮したものを導入します。
- ③全社員が一体となって、CO2排出削減に向けた提案・実行を行います。
- ④中長期に計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクル活動を実行し省エネを推進します。

## 3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

- ・照明や空調の不必要時のOFF
- ・敷地内の照明はほぼ全てLED化
- ・事務用機器は省電力モードを利用
- ・窓にブラインドを設置
- ・夏季の涼しい時間帯は空調を使用せず窓を開ける

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用改善対策	空調温度設定による省エネ	令和3年～令和4年
2	運用改善対策	空調機のフィルタ清掃による省エネ	令和3年～令和4年
3	運用改善対策	室外機の周辺整備による省エネ	令和3年～令和4年
4	設備導入対策	最新高効率照明設備への更新	令和3年
5	設備導入対策	変圧器の更新による電力削減	令和3年
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

<p>基準年度(令和2年度)と比較して、計画終了時(令和4年度)に以下目標数値の達成を目指す。 尚、令和3年度の報告は、途中経過報告とする。 ①電力使用量:基準年度から4,000kWh削減 ②CO<sub>2</sub>排出量:基準年度から2.0t-CO<sub>2</sub>削減</p> <p>※実績を目標と適切に対比させるため、計画期間中の温室効果ガス排出量の算定は、令和2年度(0.340kgCO<sub>2</sub>/kWh 関西電力調整前)の係数に固定して計算する。</p>
--